

令和2年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和2年3月3日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 植村仁君	市民課長 岩瀬由美子君
高齢者支援課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長 神戸哲也君	都市建設課長 山口崇夫君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 土屋英二君	学校教育課長 岡安和彦君
生涯学習課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正

する条例の制定について

議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について

議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算

議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算

議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第24号 市道路線の変更について

開 議

令和2年3月3日（火） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について、以上7件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いいたします。具体的にどう変わるのかということなんですが、これまで成年被後見人の方はどん

な理由でも印鑑がとれなかったというところが、代理人が一緒であればとれるという理解でいいかどうかということが1点と、あと、既に印鑑を登録済みの方が成年被後見人となられた場合はどうなるのかということをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、従来の条例では、成年被後見人は印鑑登録を一律することができないというふうに定められておりましたが、今回の改正によりまして、所定の要件を満たした場合には、成年被後見人が印鑑登録できるようになります。

所定の要件と申しますと、成年被後見人に対して、法定代理人が同行しており、かつ当該成年被後見人本人による申請または届け出がある場合ということになっております。

2点目のご質問ですが、今まで登録済みの方の取り扱いについてでございますが、後見登記等に関する政令というものがございまして、本籍地市町村へは登記官より成年被後見の登記があったという旨の通知が来ることになっております。それによりまして、一旦成年被後見人に対しましては、登録の削除というものをしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。今、既に登録した方が成年被後見人になられた場合は、登録の削除というふうにおっしゃいましたが、その場合は改めて所要の要件を満たせば、また印鑑が受けられるようになるのかということと、あと、今勝浦市の成年後見制度があると思うのですけれども、それを利用する場合の手続はどうなるのかということをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。再度の印鑑登録につきましては、所要の条件を満たせば、条例改正後は登録できるようになります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） 勝浦市におきます成年後見制度ということでございますが、高齢者について申し上げます。高齢者につきましては、成年後見、例えば高齢者の方が成年後見をつけないければならないときにおきましては、相談を受けましたら、こちらのほうでそういった制度をご案内しております。

また、その方が、成年後見になる人が申し立てができない場合につきましては、必要申立制度がございますので、そういうことによって成年後見をつけることができるということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。そうしましたら、結構重要な条例改正だと思いますので、例えば所定の要件を満たせば、法定代理人の方がいらっしゃれば、成年被後見人の方でも新しく印鑑がとれるというようなことを周知していただきたいと思っておりますので、この件をホームページないし広報かつうら等で周知を願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。本条例改正後は速やかにホームページまたは広報紙等で周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 議案第15号についてお聞きします。これにつきましては、放課後児童健全育

成条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例ということでございますけれども、まずこの条例改正の施行日が3月24日からということになっております。時あたかも、今、一斉休校しております、3月23日までということになっているわけでございますけれども、まず、この施行日、24日からということになりますので、その点について確認の意味を含めて、まず1点目をお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後健全育成条例の施行日の関係であります。現在、今の児童館が元の勝浦若潮キャンパスの校舎のほうに移転することに伴って、そのキャンパスの校舎の改修工事を実施しております。その工事の終了の予定が3月19日となっております。その後21日の土曜日に今の児童館から若潮キャンパス校舎のほうへの引っ越しを行う予定です。次の日の22日の日曜日に幼稚園、今の第2放課後ルームから児童館のほうへ引っ越しをする予定となっております。

23日についてはこども館休館日もありますので、その日に今後の準備をいたしまして、24日からこども館、また勝浦放課後ルームがスタートをするというところで施行日を24日にしたものであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 24日からなんですけれども、この3月議会の初日の3月補正の中で、園庭の工事費も出てました。その件も含めて、要は、かつうら第1放課後ルームの子どもたちは、今一斉休校ということもありますが、実際にあそこで学童保育している状況なんですけれども、園庭の工事と、工事期間中の管理についても意見をお聞きします。

また、自分の子どもがかつうら第1放課後ルームですけれども、事前の新聞報道とかいろいろな話の中で、学校が休みになることで、放課後ルーム、学童保育が定員が満員じゃないとか、狭い中で子どもたちがいっぱいいるんじゃないかというような報道もあったわけですけれども、私が昨日夕方迎えに行きましたら、第1放課後ルームに関しては、うちの子どもの話だと、8人しか来ていなかったということをおっしゃっていました。

通常より子どもが少なかったわけですけれども、その理由についてはわかりませんが、もしかすると、親御さんたちのほうが狭い空間の中にいっぱいいることを嫌がったのかなということも感じたわけですけれども、始まってまだ1日目ですので、今後どうなるかわかりませんが、まずは園庭の工事の部分、かつうら第1放課後ルームでは実際に保育が行われておりますので、その点についてお聞きします。

それと、今度勝浦幼稚園のほうの第2放課後ルームの子どもたちが今の児童館のほうに来ることになるんですけれども、第1の子どもたちが入る玄関、幼稚園から来る子どもたちの昇降口といますか、玄関がどこになるのか、こども館の玄関ではなくて、放課後ルームを利用する子どもたちの玄関がちゃんとあるわけですけれども、幼稚園から来る子どもたちの玄関をどこに考えているのか。その点について、2回目お聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。現在のこども館の園庭の工事の関係であります。工期については、見積り合わせをやって、間もなく発注できる状況だと思いますけれども、一応3月末までに終了するようということを出しますけれども、極力24日の開園に合わせて、それに

間に合うように業者のほうに一応お話をする予定であります。

工事の内容については、道路側約半分が非常に水はけが悪いということで、水たまりがなかなか抜けないというところがありますので、そこについて暗渠排水管を設置して対応するというところであります。

その間の管理ですが、もともと狭い園庭の中で、さらに約半分ぐらいについて工事をするわけで、なかなか表の活動ができないような状況にもなるかと思いますが、そこについては勝浦小学校のほうの校庭、また体育館等を何とか利用して、子どもたちの活動の場としてその辺を考えていきたいと思っております。

それと、昨日から始まった放課後ルーム、新型コロナウイルス対策の関係で、今お話のように非常に少なかったというようなことであります。その理由ではないんですが、木曜日の27日に政府からの発表があって、28日金曜日の日に、主任支援員を集めて、一応話をいたしました。来週月曜日からこうなるよというところで話をしました。その中で保護者への通知にも出したんですけども、今回、小中学校の休校でこども園、保育所、放課後ルームの開園というのは、あくまでも保護者が子ども見る家庭状況のことを考えてのこの緊急措置というところがありますので、保護者に対しては家庭で見られる状況であれば、極力家庭で見たい、どうしようもない場合のみ放課後ルームでお預かりしますというような文章も添えておりましたので、その辺のことも考慮して、極力、通常の放課後ルームの利用者であっても、ちょっと利用を控えたのかなと思います。ただ、これから1カ月長くなってきますので、昨日はたまたま少なかったですけども、今後ずっとうちの中にいるというわけにはいきませんので、放課後ルームの利用についてはまた増えてくるのかなと、そういうふう考えております。

それと、こども館の玄関のことですけれども、通常の入り口とは別に、放課後ルームの利用者が裏のほうから入っていく状況なんですけれども、今後人数が2倍になるということで、今まで使っていた入り口のみで対応できるのかどうかというのがちょっと不安なところがありますけれども、そこについては、あまり一どきに子どもたちが来るといようなこともなかなかないと思いますので、臨機応変に、今の入り口だけでは対応できなければ、表のほうからも入るような形も、想定に入れなければいけないかなとは考えておりますけれども、今後の検討になります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 玄関の件を先に聞きます。実際に今第1の子どもたちの状況で放課後ルームの靴箱、埋まっているんですよね。それは間違いないことなので、私は迎えにいったわかってるので、いっそのこと、児童館の正規の玄関から入るような形をとってもいいかなとは思いますが、それは臨機応変ということなので、もう一度現場を見ていただいて、第2の子どもたちが来る人数もわかっていると思いますので、玄関ですから、雨にぬれない、ちゃんとした玄関から上がっていただくような形をとっていただきたいと思います。

せんだって学童保育、放課後ルームの保育業務の民営化の件で、27日、午後3時と7時から説明会がありましたけれども、そういった中でもいろいろご意見もあったと思います。私のほうは民営化の件では質問はしませんけれども、第2放課後ルームの利用者は今度第1と一緒にありますので、父兄の方、保護者の方が送迎に来ます。今の駐車場だと結構手狭の部分がございまして、あそこは勝浦市小の児童を迎えに来る保護者の方もあそこに止めたりしております。本来、

あそこの駐車場を利用できるのは、放課後ルームを送迎に来る保護者が利用できるように、子どもを迎えに行ったら車を止められないという状況がないように対応していただきたいということをお願いしたいと思います。それについても、駐車場の件について、課長のほうからもう一度ご答弁いただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。今のこども館の駐車場の関係であります。今お話のとおり、勝浦小学校の子どもたちの送迎にあそこの駐車場を使うという、そういった現状もあるようですので、その辺は小学校のほうとうまく協議をして、とにかく放課後ルームの駐車場なんだというところで保護者が迎えに来たときに駐車場が足らなくなるようなことがないように、その辺は学校とも十分話をしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私からは議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について、確認をさせていただきたいと思います。説明では、所期の目的を達成したことからというふうにございますので、その所期の目的というのがどのようなものだったのかということと、この基金がどのように使われてきたのかということを確認させていただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。まず、本基金の設置の経緯でございますけれども、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の関係で、特定被災地方公共団体でございます千葉県を含む9県に対しまして、大震災からの復興に向けて、国では特別交付税を交付いたしました。これを受けまして、千葉県では、この交付額30億円を原資に千葉県東日本大震災市町村復興基金を設置いたしまして、県内市町村が地域の実情に応じて行う取り組みを支援するため、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を平成24年度、25年度の2カ年にわたりまして、県内全ての市町村に交付する方針を決定いたしました。

そして、この交付金の条件でございますけれども、東日本大震災からの復興に向けて行うソフト事業等が対象であること、そして、対象事業が単年度で終了しない場合で、複数年度に活用する際には基金を設置することとされておりました。本市では復興に資するソフト事業等を単年度で完了しないことが想定されましたので、平成24年6月にこの基金条例を設置いたしまして、基金を設置したところでございます。

なお、千葉県からの交付金は平成24年度に1,700万円、平成25年に800万円、計2,500万円が交付金されてございます。そういう中で平成24年度から平成26年度まで3カ年で、例えば地域防災計画の見直し事業などに充当した結果、この積立額の全額を取り崩し、基金としての役割を終了しましたことから、今回条例の廃止を提案させていただいたところでございます。

具体的な充当事業といたしまして、地域防災計画の見直し修正事業、そのほかに震災復興地域活性化イベント運営支援事業、関東B-1グランプリ、そして震災復興支援プレミアム付商品券発行事業、この3事業を行ってきたところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私のほうからは、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、この説明を見ますと、公営住宅法の法改正により、不正入居者に対する明渡し日の利息の適用利率が改正されたために、本市の条例についてもこれを適用することになるとい

うことですが、この不正入居者というのがどういう定義なのかということと、これは勝浦には該当してはいないと思いますが、まず不正入居者についてはどのようなことなのか。

あと、利率改正ということでしたので、今は年5分を適用している。法改正利率はどのようになって、この条例が仮に適用された場合は、どんな対応になるのかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。最初に定義でございますが、市営住宅管理条例でいいますと、今回の改定は33条の3項にあるんですけれども、その中で不正行為によって入居したときということがあるんですけれども、それは33条の1項の中に、（1）不正行為によって入居したときとありますが、これは入居するときにいろいろ審査しますけれども、そのときに虚偽によった場合が後で判明したときとか、こういったことが不正行為と認識しております。

改正の利率の内容でございますが、今回、公営住宅法が改正したことによって利率5%から法定利率ということで改正になりますけれども、この根拠としては民法の改正がございまして、この民法につきましては、今年の令和2年4月1日から施行なんですけれども、民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が変わりまして、このときの利率が、旧法は民事法定利率5%と定めておりました。これが今回の法改正によって3%に引き下げるということになりまして、さらに3年ごとに見直しをするということでございますので、今回は5%から3%ではなくて、条文としては見直しは3年ごとに行われますので、法定利率というふうに改めるということで今回提案させていただいているところです。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 理解はいたしました。この条例改正の中の今言われた不正入居者という部分で、当然、公営住宅法並びに市の条例によって入居時の審査というのが行われていまして、あくまでこれは低所得者への対応ということで公営にかかわるわけですから、これは3年に一遍ですか、所得の確認をしていると私は理解していたんですが、その辺のことで、一回入っちゃうと、わがまま顔で自分の家になっちゃうんですね。特に旭ヶ丘のほうは、戸建てのすばらしい住宅に住まわれていまして、自分の家なんかよりよっぽどいいなと思う分もあるんですけれども、そこに入っちゃうと、借りているというより、自分の家のような住み方をしている住民が私はいるように聞いています。聞いているというと、どういうふうに聞いていたんだとなるかもしれないけど、そういう話は結構昔からあるんです。一回住んじゃって、高級車に乗っているんじゃないか、所得いっぱいあるんじゃないか、なのに市営住宅で安い住宅に入って、自分はどこかに土地を買ったりしている人がいるのも事実らしいです。そういうところの確認も含めて、厳正に対処しなければいけない部分がありますので、その辺の確認というのを、不正でやれば、もちろん即退去ということになると思いますけれども、その辺に住んでいる方の所得状況なども、今そういうのがだんだん難しいというか、低所得者が増えている時代ですが、その辺についてどのような対処をしているのか。

家賃のことについては予算のほうで聞く予定がありますので、入居の確認の方法についてお答えをお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。議員ご指摘のように、家賃の収入に関しては、その都度確認を行っているところでございますけれども、そのときに収入超過の方もいらっしゃる

いますし、申告をなかなか出してこない方もいらっしゃいます。これは則して必ず出していただくようにはしておりますが、収入超過の方につきましては、近傍同種の家賃収入を、その金額を算出した上でその金額を納めていただくようにしておるところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 入居している方はほぼサラリーマンはいないと思うんです。要は月給で生活している人はいなくて、一時的に収入のある方も中にはいると思います。そういうのを平均していくと、やっぱり所得低いんだよというところがあるかと思いますが、その辺も、住んでいる方がその辺を十分認識するような態勢をつくっていただければということをお願いして終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、15号、先ほど佐藤議員が聞いたところですが、私もその条例について質問させていただきます。今朝、第1放課後ルーム児童館の様子を見にまいりました。9時現在で7名というところで、子どもたちは大変元気いっぱい、そして主任と、12月議会で取り上げました園庭の問題についてちょっと見てまいりました。都市建設課が入ってくださり、水切りの仕方というものを道路側に斜めに切り込んで、芝生が盛り上がっているわけですが、そのところをうまくやるんだなど見てまいりました。支援員の皆さんは、あそこに砂場、基本的にたくさん入ってくれば、それだけでも本当に助かるということをおっしゃっていました。

このところで、工事、30万円の補正ですが、有効に工事をしてもらいたいという願いとともに、27日、シダックスの説明会等、傍聴させていただきました。3人の皆さんが参りまして、その中で管理運営の主任1名というところで、この方が実質この6つの放課後ルームを束ねていくという形になりそうですが、このルームの主任支援員はこれまでのとおりの身分であるか、任用であるのかというところです。というのは、12月議会で各ルームの責任者についてお聞きしたとき、各ルームとも主任の身分をはっきりするような受け取り方をしたわけですが、管理運営1名の主任ということで、災害等が起こった場合、急遽の判断は誰が行うのかというところで、ちょっと心配な面があるんですが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルーム民営化に伴う対応であります。今お話のとおり、管理責任者が1名つきます。その下にそれぞれのルームごとに主任支援員というルームでリーダーとなる支援員がつきます。管理責任者については、シダックス、今度の事業者の社員でありますけれども、非常に経験豊富な方で、いろいろ話を聞いていますと、南房総市等でもそういった立場でやられていたこともあると。いろんなところでそういったことでやっているような方です。いろんなことに対する対応についても、その管理責任者がまず中心となってそれぞれ主任支援員に指示を出すとか、そういった形で対応することになります。もちろん従来から言っておりますけれども、保護者対応、学校対応等につきましては、市のほうもその話の中に入って行って、適切に対応できるようにやっていく予定であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、研修等、しっかりやっていくというところを言っておりましたが、そのところを福祉課としても公設民営なので、そういうチェックをしっかりやっていただきたいというふうに思います。そのハード面は、佐藤議員が申し上げましたように、駐車場、

玄関、そしてトイレ、これはさまざまな課題があります。あその駐車場は先ほど小学校の子どもを待っている車が相当入っているというふう聞いております。駐車場からおりてすぐに玄関への最短の門がございます。そのところの80名これからなので、表玄関、どういうふうに使っていくかということも検討課題の一つとして、駐車場、門、靴箱、トイレ、こういう面でしっかりとハードの面を確認していただきたい。今日から3日間、シダックスが各ルーム2つずつ訪れて、さまざまな話し合いをするようです。そして、福祉課としてはハード以外さまざまなチェックを24日までにしていかなければいけないという課題があると思います。

小さなことで申し上げますと、説明会でのお話し合いのときにおやつが出ました。おやつは、もちろん料金をとっているわけですから、ちょっと早目に帰るお子さんたちのおやつをやるべきなんですけど、どこの放課後ルームも、おやつはそれぞれ違うんです。大体100円ということになっているそうですが、実際見てみると、ばらつきがございます。子どもたちはおやつの時間までに残っていないとおやつをいただけないというところなんかも、そういう細かなところも把握して、指導していくということが必要なのではないかと考えています。今日行きましたら、早速吉清福祉課長と市長が昨日昼に、多分お昼ご飯食べないで行ったのではないかとと思うのですが、昼に来てくださって、状況を見てくれていったと。それだけでも本当に現場を見てくださるということはまず第1だと思っております。そのところは、公設ですから、こちらが責任を持っていかなければいけないわけですが、その現状把握、チェック体制、これからどういうふうにしていくのかと考えておりますので、その点が1点と、初日の本会議で、児童館の園庭の狭さ、それゆえ小学校の校庭と体育館、利用できる可能性があるかと聞いたときに、部活動で大変厳しい状況であると聞いておりましたが、その後福祉課長とのやりとりで、どういうふうになってきたか、これは学校教育課にお尋ねします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。今、放課後ルーム、民間委託の関係でいろいろお話がありました。駐車場、トイレ、また入り口、玄関等の関係については、先ほど申し上げましたけれども、小学校のほうともいろいろと協議をしながら適切に対応してまいりたいと思います。また、おやつ等についても、今までは最寄りの近くのお店からケーキとか、そういったものを買っていたというところもあって、それを児童に渡すことについてはかなり神経を使ったようでありますけれども、今後一括して業者のほうでおやつのほうは用意する。恐らく袋に入ったものとか、生ものではないような対応をとるところもありますので、欠席している児童とか、早目に帰る児童等についてはおやつを渡せるのかなと考えています。

それと、現状把握、チェック体制というところでもありますけれども、これについても十分現場を見ながら、あくまで公立ということですので、そういうチェック体制、例えば今の一月に1回、主任支援員が集まっていますと協議をやっていますが、そういったところにも私どもも入っていて、常に現状把握、その対応等についてはかかわっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。前回、グラウンドと体育館、部活動を行っている際に、同時に放課後ルームの児童が併用使用することは危険を伴うこと、しかしながら学校の部活動を行わない日などがある場合には、弾力的に開放ができるよう協議を進めてまいりたい旨

答弁をさせていただきました。今回、福祉課からの依頼を受けまして、勝浦小学校と協議を行ってきました。平日の部活動を行わない日、1日ないし2日は開放ができるということです。今後福祉課、学校、教育委員会で具体的に協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。この1週間、いい動きのところまでいっていると思います。これからあと2週間、さまざまなことを詰めていってほしいんですが、チェック体制のほかに、福祉課がこれからシダックスのほうに委託するわけですが、この福祉課で担っていかなければいけない面、この前聞いたときには、職員の任用とか、そういうものはかわるというところでしたが、福祉課として担っていくべき点、そこのところをお聞かせください。おやつのは、生というのは一月に1回、誕生会だとか、そういうふうなところで生のおやつが出るそうですが、普通はきちっと衛生管理ができる袋ものとか、そういうものでやっているようです。福祉課が担うべきことということで、最後の質問です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。職員、支援員の任用についてでありますけれども、これについては事業者のほうで雇用する、また配置等することになっておりますので、そういった任用については事業者のほうでやっていくこととなります。しかし、福祉課としてそこにかかわっていく、特に支援員の配置については、これまでのいろんな経緯がありますので、要するに支援員の適材適所というか、そういうところのこともありますので、先日、事業者のほうにこれまでの職員の関係のことについては十分引き継ぎましたので、それを考慮に入れて今後職員の配置についてもやっていただけるものと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、15号の条例に、墨名の662から新官の1394に、19日には仕事が終わるという中で、あそこのベイシア、部原側のトンネル出たところが入り口、要するに進入路になってこようかと思うのです。あそこには右折禁止の、進入禁止の看板が入ってます。そして、当時ベイシアが来たときに、あそこはこども園の仮設園舎と使う中で、ベイシアのほうからは塞ぐということになってはいますが、わからなければわからないでいいです。もしその辺が実際、児童館が移ったときにトンネルもあって危ない中で、ましてや子どもが少ない、その子どもの命を守らなければいけない、安全の問題を考えたときに、ベイシアに買い物に来る人間も平気で右折し、そして出てくるほうも左折してどっちかに来る。そういう中の協議というのは、実際こども園の仮設園舎のときからその協議があったと思うのですけれども、その辺どうなっているのか、1点聞きたい。

もう一点、シダックス、決議しましたっけ。3,400何十万の委託料の問題ありましたけど、決まったか決まらないか、私もわからないのですが、この2点、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。元中央保育所の仮設園舎のところの右折禁止のことについては、特別協議はしておりません。それと、委託料の関係については、3年契約で、1年に6,500万円というところで、そういった見積りになっておりますので、その金額で契約をする予定担っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今1点目の右折の問題、進入路の問題は、今後児童館としても、買い物に来た人間は、児童館に迎えにいきながら、買物してそこから出ていくという問題もあるんですけど、その辺の協議というのは、当時あそこは使わないようにして塞ぐという話もあったんですけど、それをどのようにされているのか。実際は出づらい面で、ベイシアのほうはなっている話もあろうかと思うのですけれども、それがいつの間にか、使う人間は使い勝手として使われる。ましてや今度は児童館としてある程度の子どもたちを送り迎えする父兄のことを考えたときに、皆さんと協議して、それでもいいんだよと言うんですけど、トンネルとのすぐ出入りの右折、左折の禁止がありますので、その辺どうなのか、今後その辺しっかりと考えて、いいでしょうとい話であればいいんですけど、ただ危ないなど。なぜ危ないかという、私も自分の部原から勝浦に向くと、そこから出てくる信号のない交差点、一時停止はあるんですけど、交差点から、向こうから出てくる問題と、そして御宿に向う車との、あそこで少し渋滞する関係もあるから言っているんです。

そして、もう一点、こども園の仮設園舎の看板、あれはいまだについていますが、それは取るんですけど、それはそれとして、ただその1点。先ほどシダックスの問題は決まりました。6,000何百万で議決というか、提案され、決まりましたか。私にわからないだけで、それをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） 私のほうからベイシアの関係でありますけれども、当初ベイシアは買物に来る方については確かに部原方面から来た場合、右折禁止で、市役所のところを右折していく。出るときも向こう側のトンネル側は左折のみということで、そういう形で今でも進んでいると思います。仮設園舎のときもその辺はベイシアとも十分協議しながら、安全を確保できるように進めてきていると思いますので、今後もそのような状況は同じというふうに判断しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） 民間委託の契約の関係でありますけれども、12月の議会で債務負担行為ということで、今後3年間こういった形で契約をするということで、1年間上限6,800万円、3年間で2億400万円だと思うのですが、その計画について債務負担行為という形で議会で了解を得た経緯があります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それは確かに私も議員としても恥ずかしい話かも知れないのですが、ちょっと記憶がなかったものですから申しわけない。先ほどベイシアとも確かにそういう協議だったと私も思っています。思っているんだけど、住民の意識がどうなのかという問題で、非常に危ない面もあって、あそこには進入禁止の、右折禁止の看板が入っているんですけど、その辺で今後しっかりとその辺を協議できる問題で出してもらいたいなど。ベイシアの駐車場にその辺の看板があるのかどうかは私のほうも余り買物なんか行ったことないんですけど、その辺を認識しながら、ベイシアとの安全対策を考えていただければということです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号及び議案第13号、議案第14号及び議案第17号、以上4件は総務文教常任委員会へ、議案第15号及び議案第16号、以上2件は産業厚生常任委員会へ、議案第12号は総務文教委員会及び産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、議事の整理上、議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。

質疑に際しまして、事項別明細書は、ページ数をお示し願います。ページ数は29ページから56ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 予算については特別委員会があるんで、簡単などろだけお聞きします。まず確認したいのは、この前説明のあった、勝浦市総合計画第4次実施計画、これに基づいて令和2年度の予算がつけられるものだと思っています。当然そうなんでしょうけど、これができたのかできないのかわからないけど、一応説明はありました。これによって私もその説明会のときにパブリックコメントどうするのかとか、話はしましたけれども、よくよく読んでみると、それをやっているとなつちやいます。ですから、その辺は省略できるものかどうかも含めて、副市長に確認の意味でお伺いします。

まず、これを決めるに当たって、時間がかかると市長から説明がありました。それで理解しています。ですから、議会の議決については本来の計画、実施計画でなくて、総合計画は議会の議決を受けるのですけれども、この実施計画については議会の議決要るか要らないのか、我々としては議決すべきものというふうには思っていたんですけれども、要らなければ、市のほうの庁議なりで決定したと言われればそこから始まりますので、その辺についてひとつ伺っておきたい。さっき言ったパブリックコメントは今からやっていたんでは間に合わないんで、そこで決まったような予算を組むのかという話になるといろいろありますので、その辺は説明をしていただきたいと思います。

中身に入りますと、歳入で3点ほどあります。まず37ページの商工使用料、元清海小学校使用料240万円、これは株式会社パクチーと5年間の契約になっていまして、この3月で3年が過ぎて、4月からは賃料が発生するということになっていまして、現在のパクチーが月20万円が妥当かどうかは今話すべき話ではないんで、もともとこの契約で入っているんで、月20万円の小学校の範囲というのがどこからどこまでになっているのかについて1点目と、パクチーが3年間やってきた中で、ここでは雇用促進のためにこの会社が入ってきた。勝浦市の雇用促進するために入ってきたということなんですけど、今まで見ていると、本当にそうなのかなというふうな感じがします。

私もたまに鶴原通ると、寄ってみるのですが、人の気配もしないし、草は生えているし、夏になると駐車場みたいになっているし、雇用促進のための市の財産を貸しているんですから、その辺がしっかりやれているかどうか、現在のパクチーの経営状況はどうかについて、私はお聞きをしておきたいと思います。

次に、先ほど言った市営住宅、37ページ、土木使用料の住宅使用料、市営住宅なんですが、現在市内4団地の127戸の予算が、歳入は1,542万9,000円上がっています。これのもうちょっと詳しい内訳、4団地の内訳を示していただきたい。

それと同時に、年1回の監査で指摘はされていると思います。滞納者の問題、住宅に入っても家賃を払わない方が昔から同じ人がいるんですね、きっと。その辺の状況を具体的にご説明をしていただきたいと思います。

45ページの衛生費補助金、その中の骨髄移植ドナー支援事業補助金21万円なんですが、移植ドナーの負担軽減を図るための支援事業ということで、骨髄移植のドナーを獲得するというのは非常に難しいと思いますが、これは白血病の治療のためには骨髄移植バンクはもっともっと登録者が欲しいよということが言われていますので、その辺の勝浦市の骨髄移植、ドナーの状況についてお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ではありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 先ほどのご質問にお答えいたします。総合計画、そういうものについて議会の議決の必要性があるのかどうかという形につきましては、自治法上、議決要件にはなっておりませんが、ただ、その後におきまして、勝浦市議会基本条例、これを平成30年度に施行されたと思うのですが、その中の1項目としまして、第11条なんですが、議会の議決すべき事件は、勝浦市総合計画基本構想の策定または変更に関するものと定められております。これに基づきまして、基本構想につきましては、議会の議決要件というふうに認識しておるところでございます。したがって、総合計画実施計画につきましては、この条例上の判断に基づきますと、必要性はないと考えておりますけれども、ただ、前回議員の全員に説明をさせていただきました件につきましては、あくまでも実施計画が重要案件だという認識に基づきまして、皆様方にご説明したところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） 私からは、37ページの商工使用料、元清海小学校使用料に関しまして、元清海小学校のパクチーに対する貸し付けの範囲と雇用状況につきましてお答えいたします。

1点目の貸し付け範囲につきましては、平成29年に締結しました土地建物賃貸借契約の内容によりますと、元清海小学校の校舎、体育館、体育倉庫並びにその敷地、及び元鶴原保育所の敷地となっております。

2点目の雇用の状況につきましては、今現在正社員といいますが、常勤の社員が元清海学園には2名、臨時職員が1名、そういうことで状況を把握しております。その臨時職員の1名の雇用

につきましては、地元の採用だというふうに向っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。私からは、市営住宅の家賃の関係で申し上げます。内訳といたしましてですが、万名浦団地が50万4,000円、旭ヶ丘団地が2団地ありまして、合計で662万4,400円、梨の木団地が4団地ございまして、559万2,800円、合計いたしまして、1,273万9,200円となっております。一応31年度の見込みということで令和2年度の予算に計上しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。市営住宅使用料のうち、みなと団地の使用料の予算額を申し上げます。みなと団地25戸分で269万円でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私のほうからは45ページの骨髄移植ドナー支援事業補助金についてでございます。ご質問の勝浦市のドナー登録の状況でございますが、例えば市役所で献血の実施などにあわせて、年1回ドナー登録を行っておりまして、その際に数名の登録があることは確認しているところでございますが、勝浦市全体の登録状況については把握しておりません。ただし今後事業の実施に当たりまして、市内の登録者数などがわかれば、また推進の目安になりますので、今後は骨髄バンクなどに確認してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、総合計画については副市長の説明で、議会決議要らない中のものだけど、これは議員に全部説明したということにおいて、これは既に完結したと、これから始まるということで了解しました。

パクチーにつきましては、改めてこんなこと聞くのか、とりあえず歳入は発生するという状況の中で、私聞いたはずだと思うのですが、今の会社の状況は、清海学園としてやっている、学校法人ではないんで、会社の状況、経営状況、私は貸してある限りは家主である市が承知しているもいんじゃないか。20万円という金額は高いのか安いのか、私には判断できませんが、当初の契約でそういうふうになっているということですので、これは今年と来年はこの契約の金額でもちろんいくということになりますが、この経営状態が悪化してくれば、撤退されても困るわけです。あとは、3年たってくると、外壁から何から、自分のところでは努力して外壁修繕とかしたような形跡がないと思うんだけど、この3年間でパクチー自身が、やる前は市のほうからキュービクルとかそういうところの雨漏りとか修繕を、予算上のお金が3,000万円、実質では2,000何百万円かと思えますけど、それが3年経過した中で、今後また新たに不具合が出てきたときには、どうするんだということを契約の中でうたってあると思います。軽微なものは借主、大規模なものは大家としての貸主ということはあると思いますが、その辺の状況も聞きたいと思います。

あと、会社の経営状況は正社員2名と臨時が1名、あそこ毎日いるんでしょうか。車は1台ぐらいあるんですけども、どうもその辺が雇用の関係では、正社員が2名というのは、市内の人間じゃないということなんで、本来的には、やっぱり勝浦市内の人を雇用して経営してもらいたいと、社長は来て来なくてもいいんですけども、あそこに常駐する方は、正社員は勝浦市内の人間、本社は千葉ですから、千葉から通ってこれられない範囲ではありませんけれども、そういう人については、市内に住所を持ってきてもらう。それによって勝浦市の人口は2人でも増える。

そうすると、税金の関係も出てきます。交付税の関係も出てきます。ですから、大きなものを借りているほうも、勝浦市に貢献する意味では、正社員の住所を移してもらうというのが、私は要望できるものだと思いますので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

あと、市営住宅について、修繕もいろいろ出てきます。今回も歳出のほうでも予算上がっていますが、梨の木についても、これは前から言われているように、長寿命化というよりも、ここのところをこれからちゃんと市の方針を決めていかなければならないのかなど、今あるものを直し直しでやっていくのは限界を超えました。ですから、その辺については最後にも再質問あるけど、いま一度この方針についてはどうするのかを、今は担当課の中で検討する範疇だと思っていますので、その辺について、みなと団地のほうはいろいろ修繕したからまだやっているんで、みなと団地が25戸ということですので、空きはあるはずですよ。その辺について、今後の市営住宅みなと団地の方向について、考えていることがあれば、なければ今後検討するで結構ですので、その辺についてお伺いしたいと思います。

ドナー登録はわからないということではなくて、献血するとき1回お願いしているというよりも、その辺の危機管理ではないけれども、ドナー登録者数少ないと、私自身はしてませんけれども、そういうところを含めて、これはもっと啓発すべきだと思います。ですから、献血が年に1回ではないと思いますので、そのごとをお願いすることと、市民課のほうにはドナー登録のカードが確かありますので、その辺について、年に何回か、広報に載せるなりして登録を増やしていくことが必要ではないかと思いますが、ここにある支援の4万円の7日の半分をとということで、このドナー支援の4万円かかる部分について説明をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私から元清海小学校につきまして3点ほどお答えを差し上げたいと思います。まずパクチーの経営状況につきましては、詳しくはこちらのほうでは把握はしておりませんが、清海学園の利用実績につきましては、状況の把握はしております。ちなみに令和元年度、昨年4月からの状況でございますけれども、シェアオフィスへの入居状況は、6法人あります。コワーキングスペースにつきましては197名、オフィス教室の利用につきましては12名、テレビ会議室利用者は36名、体育館173名、グラウンド使用者が947名、全体の利用者が2,296名という形になっております。

開館状況につきましては、週5日間、清海学園を開設していると伺っております。

リスク分担につきましては、KAPPYビジターセンター等、指定管理の場所とのリスク分担を参考にしまして、例えば議員がおっしゃったとおり施設の軽微なものについてはパクチー、それ以外重いものにつきましては市が、それ以外につきましては双方の協議によるという形になっております。

地元の雇用につきましては、現在の状況は先ほどお答えしたとおりなんですけれども、パクチーが平成29年に提出した雇用計画によりますと、正規職員につきましては2名、非正規職員2名、うち地元が正規職員1名、非正規職員2名というような事業計画を提出しているところでもございますし、地元採用をさらに、地元居住につきましては再度パクチー側とまた協議していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。私のほうからは、市営住宅の方針ということで

ございますが、市営住宅の整備につきましては、平成26年3月に整備計画を作成しているのですが、基本的にはこれに従っていくというのが基本方針でございます。特に梨の木のご指摘もございましたけれども、梨の木団地につきましては、建て替えという検討をしているところでございますが、賃貸住宅の借り上げ住宅の検討も今年度させていただいて、その結果、まだ出ていませんけれども、結果を踏まえて、梨の木のほうにつきましても、借り上げできないか、そのところも検討しながら、基本は整備計画を基本としていきたいと考えております。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。みなと団地の今後の管理の方向性ということでございますが、現在みなと団地は浄化槽の改修を目指しまして、今、工事設計業務委託料を組んでおりまして、それが今月中には成果品が納品になる予定でございます。

これに伴いまして、当初予算には計上してございませんが、浄化槽の改修費用を令和2年度、早い時期の補正予算に計上して、まずは浄化槽を改修する考えでございます。

あと、空き部屋が生じておりますが、空き部屋の中にはそれぞれ老朽化が著しくて、改修の必要が生じております。これまで段階的に改修をして、一部入居した部屋もございまして。現在改修の必要な部屋が6部屋は把握しておりますが、1部屋当たりの改修につきましては、過去の実績で300万円から400万円の事業費がかかります。したがって、住宅需要を踏まえ入居対策、これも必要でございますが、今入居している方々の入居の安定を図るために、取り急ぎ浄化槽の改修を進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。骨髄ドナー支援事業補助金でございますが、これは歳出にあります120ページの骨髄ドナー支援事業助成金42万円の2分の1を県から助成を受けるための予算措置でございます。内容につきましては、ドナー支援ということで、ドナー個人に対して1日4万円の7日分を想定しております。また、事業所の助成といたしまして、1日2万円の7日分を想定しております。このドナーの4万円、事業所の2万円の設定につきましては、県の骨髄移植における支援事業の助成額の上限を想定しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 答弁漏れがあります。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えします。失礼しました。ドナー支援事業の啓発についてでございますが、現在のところ全体を把握していないということでございましたが、今後骨髄バンクのほうに確認して、しっかりその数を確認することと、また啓発につきましては、新しい事業を実施することでございますので、しっかりと広報等でしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） パクチーは別に責めるわけではないんです。有効利用してもらおうことで貸し付けたので、当初の計画で認めて貸し付けたわけですから、その計画が3年たってまだできていないということ自体が、これは市のほうの管理の不備ではないかなと思うのです。基本は何かと云ったら、雇用促進でやるというのが一番前提にあったので、それは市の学校施設を使って、そこに働く場所ができるということで議会のほうも承認したと思うのですが、それが今3年たっても、その当初の計画ができていない。人数早口で言われたので、メモ漏れしちゃったのですが、全く使っていないじゃなくて、使ってますよはわかるけれども、この利用者はどうなんで

すか。勝浦に来て、シェアオフィス、部屋を借りる。要は個人企業でもいろいろあるだろうけど、そこをオフィスとして使う。いろいろありますね。体育館についてはドローンの養成所と最初聞いていたんだけど、そういうものがここでどういう成果を出してきているかも必要ではないかと思います。

あと、グラウンドについては、一昨年、夏になったらあそこでバーベキューやらせている。そのバーベキューの後片付けができていないという苦情が実は市のほうにはなかったですかね。私は聞いています。その前はグラウンドを駐車場として貸している。契約にないことをやって、収入を得ている実態があって、それは観光協会鶴原支部はとんでもないという話になって言っていたということですけども、貸しちゃっているからいいというものではなくて、貸している中身と、その状況は大家である市が承知をしてないと私は意味がないと思います。あれだけの広大な土地を、建物を含めて月20万円は私的にはその計算ができませんけれども、それであと2年間やるということなんで、そここのところちゃんと会社の運営、それらは私は市が求めても絶対不思議ではないと思いますので、その辺の対応について、もう一度答弁をお願いします。

住宅のほうは整備計画でやっていくということですので、勝浦市の市営住宅、どこから見ても、特に梨の木の方は住んでいる方が永住権みたいなものを持っているかもしれませんが、そこは集約した上で、一旦整理することが必要ではないかなと思いますので、整備計画できているんで、これは注視していきたいなということです。取り壊しも金かかる話ですし、またそれを新しく住宅を建てるものについては、今の勝浦市の状況では非常に難しいので、そこに借り上げ住宅の検討とか、アパートの空き家をそれに代替えできないかと検討されているようですので、そここのところは今後加速的にやってもらって、住宅に住んでいる方たちも快適な住居であるような方向に持って行っていただければと思いますので、それは答弁は要りません。

あと、ドナー支援もわかりましたので、市としてもそういうところについて、県がやっているからと、市としてのスタンスを確保してもらいたいなと思います。ですからパクチーだけお答えをお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） パクチーについてでございますが、パクチーについては私も議員時代、当時せっかく誘致したという中で、重箱の隅を突つかないで、育成してほしいということを強く要望されました。その後、そうは言っても、育成してほしいと言っても、勝浦には既存の地場産業、企業がたくさんあります。そういった育成事業をまずやらなければいけないんじゃないかとその当時思っていました。私が市長になってから、この3月、大体3年間、経営状況を把握するという事の中で、細かく経営状況、あるいはこれからの今後の経営の姿勢について、経営者と会って話していかなければいけないなという思いがあります。ですから、先ほど担当課長がお話しされましたけれども、それよりもっと細かい経営的な数字を把握して、経営的なものをアドバイスすることが必要なのかもしれないかどうかも見極めなければいけないと思いますが、ただ、20万円の根拠は、南房総市で先行していて、それが1月20万円を参考にして、年間240万円を計上したということで、それは記憶しています。

そういった中で、市長としては公的施設を貸与する場合は、ただ貸与するだけではなく、その経営がきちんと社会にマッチする経営をしているか、あるいは貸与条件が的確に守られているかということも含めて、貸すだけではなくて、そういったことについて真摯にやっていかなければ

いけない。それが裏を返せば経営姿勢にもつながっていくという思いもありますので、とにかく私としては早急に実態の経営状況と経営姿勢について確認していきたくて思っております。本当はそういった形の中で課題がたくさんあるものがあるんですが、今回コロナのいろんな対策云々があって、本当に時間がとれず、そういったものについてもできていなかったということについて、早急にパクチャーのお話を聞いていきたくて思っています。

答弁要らないと言いましたが、市営住宅について、民間のアパート、学生のアパートが大変空いております。当時借り上げということで、議員のほうからも千葉市の例とかいろんな中で、ここ一、二年、検討するということになっていりましたが、検討した結果、どうなるの、どこが対象になって、いつからどのような民間がそういうことに呼応してくれるのかということもあわせて、スピード感を持ってやっていきたいと考えています。

ドナー支援事業については、市の事業であれば、同僚議員も、また議員の皆さんも、私も率先してドナー対象できるものを登録して、世の中のために役に立つということで、率先垂範して市民に訴えていきたくて思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 歳入のほうから、49ページ、財政調整基金についてお伺いいたします。平成29年度以降、徐々に財政調整基金のほうが増減傾向にあります、財政調整基金の今後の見込みがどのようになっているのか、これが1点、次の50ページですが、繰越金、こちらのほうが令和元年度から一般会計での繰越金はどの程度見込めるのか、この金額をお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず1点目の財政調整基金の今後の見込みということでございますけれども、今回いろいろ編成していく中でも、人口減少等々によりまして、これから市税、地方交付税が減少しているという中で、財政調整基金は今後もある程度は取り崩さないと、予算編成はなかなかできないものと見込んでおります。でありますので、このまま行けば、年度ごとに減少していくというのが私のほうでは見込んでおります。ただこれを減少させてしまうと、災害時等にはこれに対応できないということもございますので、極力財政調整基金は一定額を確保したいと考えておりますので、今後につきましても財源の確保、また歳出削減等も含めまして、各事業を精査する中で財政調整基金は一定額、よく言うのは、標準財政規模の10%を最低というので言いますと5億円ということでありまして、今年、このまま積み戻さなければ、令和2年度末には先ほどの予算のとおり5億4,699万4,000円程度になるということになりますが、やはり令和2年度においてもその辺の事業の精査、また交付税等、今後どのように留保額が出てくるかわかりませんが、そういうものを積み戻しながら、一定額、5億円以上は毎年度末で確保したいというのが財政担当としての考えでございます。

次に、もう一点の繰越金につきましては、今回、当初予算におきまして1億3,000万円ということで計上させていただいております。現時点であります、2億円程度は見込まれるものとは思っておりますが、ただ今後も特別交付税につきましても、多少増額があるのではないかとということもございまして、その辺を含めると、もう少し増加が見込めるのではないかと考えております。これにつきましては、議員ご指摘のとおり繰越財源等で確保しておきたいということでございます。以上であります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。財政調整基金につきましては、今後人口の減少、交付税の減少等で取り崩しが考えられるということではありますが、今後も5億円、必ずこの辺は積んでいただきたい。この辺は市の、行政側の努力が必要だとは思いますが、これについては私たちがいろいろ考えて協力していかなければいけないとは思っております。

繰越金につきましては、今回1億3,000万円でしたが、財政課長の言葉では2億円程度が見込めるのではないかという答弁がございました。これ以上積みれば一番いいんですが、これが補正予算の財源となるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。繰越金につきましては、今回3月補正におきましても、財政調整基金に極力積み戻したいということで、財政調整基金積立金は2億4,000万円程度計上させていただいたところであります。そういった中、今後決算を見込みながら、ある程度繰越金も一定額、今や2億円以上は確保したいということを考えておりますので、それにつきましては、また9月補正におきまして、例えば例年で清掃センターの修繕等にもあります。また、社会資本整備交付金等を活用した事業につきましても、国の交付金が確定しておりませんので、その辺が確定した後に補正で対応したいということもございますので、それらの財源にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって一般会計予算歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しまして、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は57ページから227ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、68ページ、総務費、1点目、市有地維持管理費という計上が委託料83万9,000円というところ、そして工事請負費が70万円、これは管理の面で草刈りだとか、そういうところだと思うのですが、どこに委託し、どんな工事になっていくのかという点について質問します。

2点目、108ページ、民生費、児童福祉費ということで、一番下の欄、元幼稚園、今のかつうら放課後ルーム、第2ルームです。ここの3,591万3,000円というところで、委託料が55万円、工事費が3,536万円となっております。この解体工事着工、そして終了の見込みはいかがであるかということをお聞きさせていただきます。

3点目、153ページ、商工費、海水浴場開設事業3,385万3,000円、去年は天候不順で早目の開設、早目に終了しました。初めの1週間は雨続きでした。早目に終了してしまったので、臨時で5日間から1週間延長で開設、延長というところで処理をしたと思います。この開設の見通し、会議はいつごろ開くのかということをお聞きします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは私のほうから、68ページの市有地維持管理経費158万9,000円についてお答えさせていただきます。これにつきましては、市有地の樹木伐採委託料ということで、主に浜勝浦の八幡岬公園の駐車場の樹木、ちょっとかぶさっているところもございますので、その辺の除去を行いたいということと、工事請負費70万円につきましては、今後緊急時に対応するための経費といたしまして計上しているものであります。以上であります。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。109ページの元勝浦幼稚園園舎の解体工事の関係であります。工期については7月の初めに着工いたしまして、12月末で終了する予定であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは153ページの海水浴場開設事業に関する海水浴場開設期間に向けての会議、どのようなプロセスで決まるかということなんですけれども、これは観光商工課、さらに、今で言えば海水浴場を開設しておりますのは、勝浦中央、鶴原、守谷、興津と4海水浴場ありますけれども、各地区の観光協会本体、さらにライフセーバー等の関係機関と協議をいたしまして、4月中には開設期間を決定して、それから事務に当たるという感じでスケジュールは組んでおります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは1点目ですが、総務費の市有地というところで、八幡岬の草刈り委託料というところで、市民の皆さんが言うには、あそこの八幡岬の樹木をうまく伐採をして、景色を見られるようにしたら、八幡岬の価値がととも上がるのではないかという声がありました。また、市有地というところで、売れる可能性があるところというのものも、普通財産にしていって、そういうふうな売るところでも考えてみてはいかがかなと思いますが、この点についてはどうか。

2点目、これは解体7月、終了12月というところで、本年度末で解体工事が終わるという見通しですが、この後の建設の見通しはどうであるかということがわかっていたら、聞かせてください。

3点目、海水浴場開設事業です。私、昨年強く思ったのですが、勝浦市は4カ所一斉に開設をしております。弾力的な運用はできないのかというふうに思ってきました。各4地区で一斉にしなくてもよろしい面があるのではないかなと。こちらでできる点は、会議の中で運営方針だとか、改善策をどのようにこちら側で示していけるかと思いますが、これについて会議のあり方という点で何か言えることがあったらお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほどの八幡岬公園の今回の樹木の伐採に関しましては、駐車場になっている点に観光客の方、また駐車場に止める車にも樹木が倒れる場合が想定されますので、未然にそれを防御するために今回実施するわけでございます。

あと、売却というお話は、普通財産ということでお話しさせていただきますと、今回何か所か広報にも載せさせていただきましたが、売却に向けていろいろ広報はしております。今のところまだ応募してきていただける方はおりませんが、これからも引き続き遊休市有財産につきまして

は、売却または貸し付けに向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。元幼稚園の解体工事後の放課後ルームの建設の見通しということですが、令和3年度に設計業務を委託する予定で考えております。翌年の令和4年度にそれに沿って建設工事を進めるという予定であります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。海水浴場の関係で、海水浴場開設に関する改善策などについての会議のあり方ということで、何かあればということでございますけれども、先ほどお答えしましたとおり、まず各地区の観光協会、さらにライフセーバーの方々との協議がまずございます。その中でいろいろと改善策とか各地区の事情というところは吸い上げております。その中で、例えばこれは観光協会の理事会だとか総会にかけて決定するということが必要だということであれば、こちらとしても観光協会の理事会、総会にご提案を差し上げて改善策を決定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 68ページの総務費のほうですが、例えば駅裏の駐車場が小規模あります。そういうところでは積極的に市に多少でもお金が入ってくるような対策を論じる場は今まであったのかどうか。いつも思うことは、もったいない財産がそのままにされていて、庁内で論議はしているんだろうけれど、そういうところではもう少し積極的な運用だとか、そういうことを考えてもよろしいのではないかと感じているところです。

幼稚園の解体後、令和4年というところで建設という、本年から3年間で児童の減少というのがかなりあるのではないかと考えています。数はわからないと、今すぐお答えということではなくて結構ですが、今児童館のほうで80名、マックスではないかと考えております。そういう現状を3年後となっているかということ踏まえての建設というところになると思いますが、その点について何か考えがありましたら、お願いします。

最後の海水浴場の件ですが、こちら側としては、観光協会に委託していることであり、一斉の開設であれば、把握も容易だし、さまざまな面で助かる面があると思うのですが、昨年私が住んでいる場所では、会期中は死亡事故ゼロであった。だけれども、終わってからすぐに死亡事故が起こってしまったというところもあります。守谷では開設真っ最中で、離岸流の事故がありました。そういうところを観光協会に改善を求めていく視点を明らかにして、昨年の運営とちょっとでも変化する、改善する、そういう会議を持ってもらいたいなと考えております。この点について、何かありましたらお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。駅裏の市有地に関しましてのご質問でございますけれども、駅裏につきましては、数度となく庁内市有地検討委員会は実施しております。ここ数回サウンディングということで、東京のほうで企業との話し合いとか協議の場も出席させていただいておりますけれども、道路の関係等々ございまして、なかなか現実的にそういう売却とか貸し付けまでにはまだ至っていないところでもありますので、今後につきましても引き続きそういうことについて有効活用または売却も含めまして検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。かつうら放課後ルームの規模等の関係であります。昨年、一昨年予定していたかつうら放課後ルームの規模としては120名を考えておりました。しかしながら、今現在、第1、第2合わせても80数名というところなんです。この二、三年出生数が40名から50名ということで、かなり減ってきておりますので、その辺の子どもの数も考慮に入れながら今後検討ということなんですけれども、一つ、放課後ルームの利用率の問題があるのですが、今勝浦の放課後ルームでは、全校児童の35%程度が利用しているというところがありますが、上野、総野のほうに行きますと、50%近くというところもあります。今後そういった放課後ルームを利用する利用率のことも考慮に入れる必要がありますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず海水浴場の期間の統一した、一斉の開設、一斉の閉めるというようなところも少しお話を差し上げますと、市としましては、4海水浴場が統一して始めて、統一して終わるということにこだわっているわけではない。ただ、各海水浴場、観光協会と海水浴場、お話しする中で、結果はそうなっているということで、今後、今年どうなるかというものはまた改めて話をさせていただきたいと思っております。

さらに安全対策についてのことについて少しでも改善をとということで、これは海水浴場開設に関する観光協会との話はもちろんなんですけれども、例えば警察であるとか県であるとか、6月には夏季観光安全対策本部も立ち上がりますので、そういう場でも各関係機関と安全対策などについてまた改めて、去年の事例もありますので、改善策を検討し、それを実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 106ページの最下段の引き続き放課後児童健全育成事業について質問いたします。放課後ルーム運営業務がシダックスに委託されるということなんですけれども、実際に委託される業務内容というのでしょうか、どこまでが委託されるのかということと、あるいは市としてどこまでかわるのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。民間委託の業務内容なんですけれども、事業者のほうには支援員、職員の確保、募集から配置、労務管理、その辺をまず委託をいたします。それとあわせて、現在もそうですが、長期休業中、夏休み等について非常に時間がありますので、それに対して内容のあるそういった保育をするような形でいろいろと今計画をされておりますので、その辺をやっていくということでもあります。

市のほうについては、利用者の募集から審査、そういったところをやっていきます。それと、放課後ルームの運営について全て事業者に任すのではなくて、市のほうも必要に応じて、上のほうに対して一緒になって検討を進めていくというところでもあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 確かにプロのコーディネーターがつくったコンテンツがたくさんあるようですし、より充実したサポートというんでしょうか、運営ができるだろうと、もちろん期待しているところなんですけれども、同時に保護者の皆さんとか、あるいは職員の方もいろんなことで心配しているところも事実あります。そして、ここにある育成事業、これは合計額ですが、6,984

万円というのが、例えば昨年と同じ内容のところ調べてみますと、昨年だと6,313万円というようなことで、今年のほうが歳出については多くなっている。歳入に関しては、昨年より児童の減少も考慮してのことだと思いますが、昨年在1,584万円、令和2年在1,440万円という予算立てがされておりますので、プラスマイナスで考えると令和2年のほうが815万円多く計上されているというような形なのかなと、間違っていたらすみません。という形に見えました。民間がやるわけですから、お金がかかって当然だと思うのですが、そのあたりを保護者への負担として今後考えていくのか、先日の説明会の中では、今年度に関しては6,000円という金額変わりませんということでしたが、今後、まして児童数が減っていくとしたら、なおさらその負担というのは、1人に対する負担が大きくなるのではないかと素人考えでは思うわけで、市としての今後の見通しというか、どのように考えておられるのかお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルームの利用者の負担の関係であります。今おっしゃるとおり、1カ月6,000円というところで今行っております。近隣市町村の状況を見ても、6,000円というのがそんなに高くない、安くもない、6,000円の金額については、今後急激に上げていくとか、そういったことは今のところ考えておりません。しかし、8月について、ご承知のとおり夏休み朝8時から夕方6時まで、今度民間委託に伴って、全部30分ずつ延長します。7時30分から夕方6時30分まで、合わせて1時間延びるということもあります。ほかの市町村も通常の月と8月についてはそれ相応の負担をしていただくということでやっている市町村も多いわけですので、私どもも従来から保護者のほうに今回の件でいろいろ説明するとき、令和2年度については6,000円で行いますが、令和3年度以降は、特に8月の金額については上げる方向で検討しておりますということは、保護者のほうには説明しております。ただ、1人の子どもと、2人、3人という子どももありますので、2人目だったら、例えば半額だとか、そういった、2人目、3人目に対してはそういった考慮もできるのかなと考えておりますので、そういう形で考えております。

保護者に負担を求めるについて、子育て支援ということで、市の非常に大切な分野ですので、なるべく負担をかけないようにということで今後関係課とも調整をして、金額について、令和3年度以降は検討してまいるといいます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） では、これ以降の業者といろいろ折衝しながら、保護者の皆さんになるべく負担がいかないようにということも含めてですが、やはりお子さんを預ける保護者の方たちは、幾ら業者の方がといっても、市に預けているという気持ちだと思うのです。ですから、常にできるだけ、なるべく市のほうもかかわっても保育育成事業の一つということで、これからもよろしくお聞きしたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から165ページの先ほどの前問の歳入のほうの市営住宅について、歳入につきましては1,273万、市営住宅関係、みなと団地で269万円と、これはこれとしていいのですが、支出のほうで、1,194万円あるわけですが、そのほかの管理費として万名浦の川津公益社、ここに土地の借上料132万8,000円、そしてこの3団地、万名浦、梨の木、旭ヶ丘の草刈り、どれだけの面積がどれだけの問題というよりも、万名浦で大体1,580坪からいきますと、草刈りの問題が220

万、全体で図っているのですが、そこでかかっている費用が万名浦で幾らなのか。なぜ聞くかと申しますと、万名浦もある程度解体され、あと残りが幾つかと、これは借りているからずっと借りているというのが、勝浦の中で一般の、ましてや川津公益社、その辺で勝浦の財政を考えながら、進める方法はないのか、いろいろなところも松野の旧勝浦診療所の跡地にしても、要は、言いたいことは、財源が、財調が、いろいろな意味での足りるの足りないのと言うから、その辺の精査をどのように使っていくのか、そして、この辺の交渉を何年で借りているからずっとそのままこっちは草刈りやってという話でもないのかという問題もあるわけです。人が住んでいるのだから、それは多少市営住宅に関して、勝浦市も管理しなければいけない問題もあろうかと思えますけれども、その辺の交渉をしているのか、してないのか。

そして、平成26年度から住宅を、先ほど市長答弁にもありましたように、学生寮が空いているからと、いろいろな意味で飽和状態の中の学生寮あります。それにしても、都市部では駐輪場、駐車場、当然条例化されています。勝浦で条例化しちゃうと、何がなんでもわからないから、その辺は別にしても、その辺まで見込んでの精査をしていかなければ住宅の借り上げはできないだろうし、ごみの集積場の問題に関して整備できない面もある。そうした段階で、先ほど市長答弁にもあったように、とにかく空いているものを何とかしなければいけないというものの、しっかりと見据えた計画を持たない以上、難しいのではないかと。

それはともかく1点目の使われている金銭に関して、今後どのようにしていくのか、予算で毎年上げてこれを払って、あと何年払っていくのか、そんなことも交渉できないで、片や一般市民はお金がないからできませんよと言われては、ちょっと違うのではないかと思いますので、その辺を課長、どのように思うのか、ご答弁願います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えをいたします。万名浦住宅の件でございますけれども、土地借上料の132万8,000円の交渉関係ですが、10月の臨時議会でも回答はしていると思えますけれども、基本的にあのときは川津に住みたいという人もいたということで、その内容も川津公益社側にお伝えをして、空いている土地を一部返却していこうかということで、交渉もしてきているところなんです、10月の議会後にもお会いする機会がありましたので、お話ししているのですが、全部退去後に返却というお考えはなかなかご理解いただけないというか、ご了承いただけないというのが今の現状でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 向こうにしてみれば、返却しないで、勝浦市が草刈ってくれればいいだろうと、本来ある程度近隣住民が草刈ってくれればいいんだろうけど、在のほうみたく、この維持管理を交渉もできない話というのは、私も確かに12月議会ですか言いましたよ。それが全然進んでなく、また同じような話の中でできているというのは違うんじゃないか。常に決めたものは払っていかなければいけない。改善の余地をもって予算化していくべき問題はあろうかと思うのです。それは今課長に再度お願いし、市全体もその辺で、執行部を踏まえていろいろな面の、先ほどの駅裏の駐車場じゃないですけど、そういう問題もあろうかと思えますけど、実質どのように使われているかちゃんと把握しながら、綿密な事を進めていただければと思いますので、それはそれとして、ここにある集合住宅空き家のリフォーム、50万と100万円ですか。この1件の問題、もう一点は、建築的な方面ばかりで、土木建築のほうばかりの話になりますけど、要するに耐震の戸

数が少ないんですよ。今回の災害においても、房総半島には、アイオン台風以来27年、大きな台風は上がっていない。皆沖を通り抜けたら、脇にそれたり、危機管理を持っていないから、今回の鋸南の方面からいろんな方面の災害、そういう意味から地震が30年後には確率として来るというのであれば、行政もこの耐震をある程度進めておかなければ、いろんな災害ごみの問題も今回の一般質問でも出ているのでしょけれど、そういう危機管理を持つことをしなければいけないのに、耐震の戸数も少ない。それは微々たるお金ですけど、この喚起を市民にちゃんと知ってもらわなければいけないのではないかと思うのです。そういう意味からも補正でも何でもいいんですけど、市民にちゃんと伝えていかない以上、みんな安心感の中で、来ちゃってからどうしようかというのであれば、想定を考え、生活をしていただくという方向を持っていただかないといけません。そういう問題を今提案します。

先ほどの市営住宅の民間借り上げというものも12月のときから出ています。その辺でしっかりと考えない以上、結局、空いているアパートは確かにいっぱいあります。山口吉暉元市長の時代に利子補給でお願いしたアパートです。黒潮に建たないところでも建てた問題点というのはあります。そういう狭いところいっぱい建てちゃった不具合の面もあるのかというのは別にして、しっかりと考えていかない以上、同じことの繰り返しをもっていくのであれば、本末転倒じゃないけど、そういう話ばかりになりますので、その辺を考えてもらい、市長は借上料とかいろんなものも、12月議会からの話ですから、考えているのでしょけれど、その辺をしっかりとしてもらいたいのと、1点だけ聞きます。集合住宅と空き家の2件と1件、167ページ、それはどこでどうなのか、何で1件と2件なのかという問題、何でここにのっているのか、それをご答弁願いたい。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。まず、集合住宅のリフォーム補助金の関係は、予算計上50万円、限度額になりますけれども、1件分ということですが、私どものほうで広報不足もあるのかもしれませんが、今のところ実績として平成28年4月から始めていますが、実績はちょっとわかりませんが、予算計上、増えてくるご相談とかいろいろあれば、また予算も増やしていこうという考えは持っておりますが、とりあえず実績からして今のところありませんでしたので、1件をまず予算要求させていただいているところです。

空き家住宅リフォーム補助金につきましては、2件、限度額50万円を2件分100万円を計上していますが、こちらにつきましても、実績を見ますと、平成29年度に1件、平成30年度に2件、平成31年度に1件ということで実績がございますが、その状況を見て、一旦当初予算では2件分を計上させていただいているという状況でございます。今後このご相談とか、増えるとか、そういう状況が続きましたら、補正予算とか、そういうところで要求をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） この問題、実際共同住宅何平米のものを、やる人間の問題ですから、とりあえず平米数は関係なく補助の問題はあるにしても、目的は今空き家もいっぱいあるわけです。空き家のほうの改修も当然しなければ、耐震も踏まえてでしょけれど、この空き家のほうが2件、これが実質どういう方向を目的としてやられているのか、先ほどの市長の答弁ではないけど、勝浦のアパートをこのように改修して、1軒屋としてどう貸していくのかといっても、一般のところで空き家も多いし、それはやるほうは50万円もらって、改修して行って、それを塩漬けしてい

てもいいんでしょうけど、本来の目的体制は何なのか、それだったら住んでいる耐震にもう少し物の考え方をしていただけなのかという考えなんです。いいです。課長、この目的はどのような目的なのか。それをお答え願います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。集合住宅リフォームに関しても、空き家住宅リフォームに関しても、まず集合住宅のほうは先ほど議員ご指摘の武道大学学生アパート等ありまして、夫婦世帯とか家族世帯が入る部屋数も少ないだろうということで、それを2戸を1戸にしたいとか、そういう改修を目的にしております、これは若者定住とかそういった形の趣旨で始まっていると考えております。

また、空き家リフォームにつきましても、空き家バンク登録されたところを対象にやっておりますので、そういう移住定住とか、そういったことを目的にやっていると考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私のほうから何点かお聞かせいただきたいと思います。67ページ、庁舎維持管理経費の光熱水費であります。これについては電気料金等の削減を考えたときに、庁舎内のLED化などは検討されているのかどうかということをお聞かせください。

続きまして、154ページ、商工費です。かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、スポーツ・ヘルスツーリズム強化委託、またインバウンド対応強化事業、300万円ずつついております。この事業内容、どんな予定をされているのかお聞かせください。

次に、160ページ、道路橋りょう費の中で、交通安全施設整備管理事業とあるのですが、これは関連になってしまうのかもしれませんが、最近すごく気になるのが、横断歩道のラインが消えかけているというところが非常に多く感じています。これは市道のみならず国県道も含めてですが、ぜひこういったところも交通安全の施設整備管理事業としてしっかりとした予算立てをしていただきたいと思いますので、その辺について課長のほうからご答弁いただきたいと思います。

最後に169ページから171ページ、消防費でございます。消防団の管理運営経費、この中に災害出動手当がございます。これについては団員の方々が火災等で出動した際に、1人に対して1,900円という金額がついておりますが、以前は2,100円でしたが、1,900円になったというふうに私の中では覚えているのですが、ここら辺をもうちょっと弾力的な考え方ができないのかなと思います。というのは、つい最近あった火災でも、夜11時にサイレンが鳴って消火活動に消防団の方々が携わって、朝の5時まで片づけまでやられて、次の日はそのまま仕事に出られるとか、そういった態勢があります。また、出動したけど誤報だったということもあるかもしれませんし、いろんな環境があるのかなと思います。一律で1,900円という金額であるということが、団員の方々がどう思われるかわかりませんが、私はもともと消防団のOBとしては、この辺に関してはもうちょっと弾力的な考え方をすべきではないかと思ひまして、質問させていただいております。この辺について課長のほうからご答弁いただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。最初に、庁舎の維持管理の関係で、電気料のLED化でございます。確かに議員おっしゃるとおり、LEDにしますと、いわゆるランニング的なコスト、コスト的には経費は安くなるとうちのほうも認識してございます。そのようなことから、

一昨年度からロビーの電灯をLED化にしたりとか、会議室をLED化にしたりとか、既にもう始めてございます。そういったことも含めて、今後は議場だとか、また各フロアも順次予算の許す限りLED化を進めてまいりたいと考えてございます。

消防団の出動手当でございます。確かにこういう昼間的なものであればまだしも、夜中だとかそういったときにはもう少しというのはございます。これはこの場で一概に上げますとか、そういうことではなくて、うちのほうも消防団、分団長会議だとか、そういったものもございます。そういったところで団員また団本部の皆様いろいろなご意見を頂戴しながら、どうあるべきか、また今後、ただ単に報酬を上げるだけではなくて、団員もどのような形で活動していけるのか、団員を増やしていけるのか、あわせてそういったものも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは154ページのかつうら観光ぷらっとフォーム整備事業についてでございます。議員ご質問のスポーツ・ヘルスツーリズム強化委託とインバウンド対応強化事業でございますが、スポーツ・ヘルスツーリズムにつきましては、マリンスポーツ事業者、さらに宿泊飲食事業者、国際武道大学日本武道館研修センターなどを結びつけ、スポーツ資源、観光資源を活用する。さらにスポーツツーリズム、ヘルスツーリズムによるまちづくり地域活発化を推進すると。

インバウンド対応強化事業につきましては、インバウンド戦略の構築により対応力強化を推進する。広域連携による観光ルートの開発・検証を行う。さらに勝浦市の自然文化の魅力を発信する。

両事業ともプロポーザルにおいていいご提案をいただいた事業にこの事業をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。私から160ページの交通安全施設整備関係でございます。議員ご指摘のとおり、横断歩道が消えている箇所が多いということでございますが、基本的に横断歩道の設置については警察署になっておりまして、市のほうで横断歩道だけを引くということではできませんので、この辺のところは、薄れているところについては、市からもその箇所がはっきりすれば、警察へ要望していきたいと思っております。ただし、今回予算の中に区画線等線引工事、予算計上してございますが、その中に横断歩道等あれば、一緒に引くということではまれにある。あとは道路改良で改良したところで横断歩道があれば、市側で引くということも考えられるのですけれども、薄くなってきたところについては、基本的には警察のほうに要望をしたいと考えておりますので、そのような対応をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。庁舎に関しましては、LED化に関しましては、徐々に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

観光商工課のほうのプロポーザルということですが、これは一つずつスポーツ・ヘルスツーリズムとインバウンド対応強化事業、1個ずつの団体なり企業なりに委託するという考え方でいいのかをお聞かせください。あと消防費に関しましては、ぜひ協議をしていただいて、消防団の皆さんのご意見を聞いていただきながら、ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろ

しくをお願いします。

道路橋りょう費の中の件ですけれども、横断歩道は警察のほうだということですので、ぜひ強く要望していただきたいと思いますし、早急の対応をしていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業でございますが、スポーツ・ヘルスツーリズム、インバウンド対応事業と、それぞれ別々にプロポーザルを実施しまして、その結果、同じところだったら、同じところの可能性もございますが、別々の判断で委託を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） ちょっと長くなります。まず予算編成基本方針が令和元年11月18日に市長から各課長に通知がされている。その中で1つだけお伺いするのが、令和2年度の予算要求に当たっては、計画事業については原則として実施計画における調整後の事業費から10%削減をしたものを上限とする、そして計画外についても同様とする、原則、前年度予算から10%削減した額を上限とする、これを見たときに、市の財政相当厳しいんだなということがまず1点伺えたのと、もう一つは、市長に昨日失礼な言い方もしましたけど、市長公約をやるための財源をこういところで捻出していくんだなというふうに私は理解したんですが、10%削減、市長から各課長に宛てた通知の中で、これがどれだけ実現できているのか。実際に10%カットというのは非常に厳しい事業計画になると思うのですが、財政課長、これを全体的に見て、一つずつやれませんが、全体として財政課長が査定する中で1割カット、そして市長公約の問題も含めて、どのように考えたのか、そして各課長がこれに対してどのような予算要求をしてきたのか、お尋ねします。

個別に入ります。まず1つ目は、71ページの市内公共交通維持改善事業、デマンドタクシーであります。デマンドタクシーは日東交通のバスが興津から鴨川に行く路線が廃止になったということから、元は上野地区を中心としたものが興津の一部の地域にまで拡大をして運行されています。そういう中において新しくなったところは、少なからず電車が通っているところもあります。そしてまた、ミレーニアの部分は入っていないと思いますが、そういう公共交通がまだ若干残っている部分があって、これを追加したその地域は、以前からやっているところと比較してどのくらいの利用状況なのか、と同時に、公共交通は住みよい勝浦市をつくる上では非常に大事なもので、これを今後どのように拡充させていくのか、そういうことがあれば、今の運行実態を含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、97ページから98ページの障害者福祉タクシー事業、これも以前から質問をいろいろさせてもらっています。その中において、公約の中にも障害者福祉タクシー事業とあわせて高齢者の福祉も今後考えますとしていただいておりますが、現状の障害者福祉タクシーについては、該当者がどのくらいいて、その実態としては予算の中でどのくらい消化されているのか、それとも足りない部分があって補正ということに今はなっていませんけれども、実態をご説明ください。

次に、101ページの介護保険利用料助成事業で、これは260万4,000円が高齢者支援ということで、住民税非課税世帯の方に居宅サービスということで自己負担額を削減しているという部分がありますが、4月から7月は50%で、8月から3月は30%、これについて、なぜ助成金に違いがあるのかについてご説明をお願いします。

次に、106、107ページの放課後児童健全育成事業、先ほど出ていました、6,800万円が今年の委託料ということで、先ほどシダックスに決まったという話、私なんか勉強不足で、何でシダックスというのが出てきたんですけれども、これは先ほど説明があったんで了解しましたが、この業者の選定方法、シダックスにどういう状況で決めていったのか、そこの選定した方法がどういうものだったか、あとは基準がどういうものであったかということと、今後放課後ルームの運営に当たって、民間事業者に委託するわけですが、今現在の放課後ルーム関係の職員等がいると思いますが、その人たちの待遇はどうなっていくのかについてお伺いします。

次に、119ページ、120ページの保健衛生総務費の中の水道未普及地域水質検査料補助金、水質検査10項目については1件4,650円の4件、それプラス放射能検査があると5,000円で、金額的には2万4,000円という金額なんですけれども、この対象になる世帯がどのくらいあるのか、そして、今までもずっとやってきていますが、ここでかなり水道の普及率も上がってきている中で、これはどうしても水道が引けないというところは当然こういうことをやっていく必要がありますが、対象世帯がどのくらいあるかについてお伺いします。なぜたった5件なのか、過去の実績を含めてお聞きします。

あと130、131ページの清掃総務費の中に、一日清掃委託料が100万円入っています。1日作業分と半日作業分ということで入っていますが、これは今までやってきた区の一日清掃のものとは違うと思うのですけれども、巡回清掃はわかるのですが、この一日清掃が100万円、これの内容について、どんな事業なのか、承知していないので、お聞きします。

昨日の私の一般質問の中で、補助金の廃止対象ということで何件か挙げさせてもらいました。そして、市長答弁では、令和2年度に改めて検討するんだということでありましたので、それはそれとして了としますが、131ページの生ごみ処理容器が4万2,000円上がっています。これは実は6年前に対象事業であったんですが、対象事業を外してないということは、需要があるからということですね。需要があるから外せないんだということで外してないと思うのですが、その需要の実績、過去5年間、お聞きします。

と同じように、137ページ、園芸用廃プラスチック、これも当時の廃止対象だったのです。園芸用廃プラスチックというのは、基本的には園芸農家の使っていたビニールハウスの部分は、環境問題も含めて、あとは園芸農家の育成も含めて、県から補助金が来てやっている部分ではありますが、これは廃止検討の対象になっていたんですが、その後どのような検討がされていて、今の残っているのかについてお伺いします。

と同時に、同じところで、138ページ、スプレーストックの花弁優良種苗に対する補助金に5万6,000円、これも産業振興という意味では必要だということで事業化されてきていましたが、今この対象農家、基本的には以前は承知しているところでは、個人にはこういう補助はしないというのが原則であったと思うのですが、今花卉の栽培農家はどのくらいあって、組合が設立はされていると思いますが、その実態についてお聞きします。

次に、138、139ページにある有害鳥獣捕獲事業、非常に苦勞されて、市の猟友会、わなの関係、毎回毎回質問させてもらって申しわけないんだけど、幾らやっても減らないという実態が、実はあるように思います。私もキョンがいるところに一緒に生活しているんで、とうとう我が家の庭にまでキョンが来て花を食べちゃって、うちのかみさん大怒りなんだけど、ミレーニアの話ではなくなっちゃったんです。そんなことはさておき、イノシシ、シカ、サル等のこの対策、これは

今までやってきていますが、課長、もうちょっとやり方を変えていかなければいけないんじゃないかと思いますが、ほかの地域、大多喜もそうです、市原もそうです、安房地域もそうです。何か新しい方法が入ってきていますね。その辺は勝浦を、矯正していくという部分も含めて、減らさなければいけないというのはありますので、その辺の考えと同時に、過去1、2年で結構ですから、比較するには2年ぐらい欲しいんですけども、実績をお願いします。

149ページ、商工費、中小企業融資事業と、同じように中小企業利子補給事業、これについて、過去から中小企業の借入金に対して補助するために預託金を積んで市が補助処理を行っています。それは当然市の商工の育成のため、運転振興のいろいろな資金の調達のためにやっているわけですが、今回のコロナウイルスに関連して、この前の一般質問の中で、最終日にプレミアム商品券を出すような話も出ていましたけれども、それは市の商工業に対する支援としてやるということであれば、それはそれでそのときに話をしたいと思いますけれども、この融資について、今回のコロナで困ってしまった、営業できなくなってしまったということで、ホテルで大きなところで潰れたところもありますので、ぜひ一つも減らさないように、今のところを肩入れしていくためには、ここで特例でもいいから、利子補給をしていくことをもっと追加すべきだと思うのですが、コロナウイルスに関連して、新しい枠をつくって、限定的にでもいいですから、その辺をこのところに追加すべきだと思いますので、その関連としてお聞きします。

150ページの商店街活性化支援事業の中に、当初説明で商工会の補助金の中にeスポーツ分が入っています。eスポーツがいいか悪いかということはここで協議できませんけれども、今年令和2年で2年目になるんですか、3年目になるんですか、2月に中止になったようですけども、このeスポーツについて、これに入れる意味が私はまだわからないんですけども、今まで過去にやってきて、商店への波及効果は認められているのであれば、これはやることに異議はありません。eスポーツというのは大きなイベントになっていますけど、勝浦市がやって、本当に勝浦市の商店街にこれがなっていくのか、ただ商品は市内で買えますよというだけではなくて、これを続けていくメリットはどこにあるのか。その辺についてお聞きします。

続いて、171、172ページの地域防災対策事業、この中に来年度、新年度で防災計画見直し修正業務の553万円入っています。これは当然去年の台風の教訓を受けて、国も計画の見直しをするでしょうし、それに基づいて県もやるでしょうし、その結果、市町村もやるというふうになります。その中においても勝浦市の実態を正確に把握していく必要があります。そういうところにおいて、今考えられるものについて、どの辺をどう直していくのだということ、これは始まってからの協議になるんで、今基本的には答えられないであればそれはそれでいいですけど、答えられる範囲でこの辺をお聞きしたいと思います。

それと、この改修と同時に、去年の台風の停電対応で、停電だというところがはっきりわからないという部分で、東電に電話しても通じないということで、いろいろ市のほうにはそういう苦情もいっぱい来ていたと思いますが、避難所改修工事、これは行川小のことですが、避難所についている発電機の状況がどうなっているのか、キュステについては大型の発電機が入っていて、たしかあの燃料は重油と聞いています。重油って、普通にガソリンスタンドには売ってないんです。軽油は売っていますけど。たしかそうだと思うのだけど、たしか重油と聞いていたんで、この備蓄とかはどうなっているのか、そしてキュステは前は1日、一晩で済みましたけれども、これが1週間なり2週間なり電気が止まっていたというときに、どうなんだという話です。

そうすると、キュステの発電機の状況と、容量とか、どれだけの発電能力があるのかについて聞いておきたいのと、あと、昨日聞いた中では、最低でも5カ所は必ず開設するということですので、少なくともその5カ所が、キュステ以外のところは一晩か二晩かかもしれませんので、そこに電気が必要です。あと、避難所を開始していくという行川小学校の改修の内容は昨日聞きましたので、その中において、開設は夜が多いんで、夜の発電とか照明、冷暖房、これらの電力をどう賄っていくのかということについては、どのように考えているのか、停電した場合です。

もう一つお聞きしたいのは、消防のポンプ車、可搬には小さいのを積んでいます。ポンプ車は投光機なんか、焚くにはポンプ車を回せば、電気つくっているんです。今よく宣伝されているのが、完全な電気自動車は家1軒くらいの電気は賄えるよと、一時的ですけど、そういう蓄電対応のものがあるので、私はいざというときは消防車を活用しても、電気を供給してもいいのかと思います。その辺はできるのかできないのかを含めて、最低でもキュステを除く4カ所の避難所の電気供給についてはどのように考えるのかお伺いします。

先ほどのに関連して、173ページ廃止検討の中に家具転倒防止器具取付費支援事業が25万円入っています。これ1件1万円で25件分ということになりますか。この過去5年間の実績はどのようなになっているのか、廃止検討はされたのかどうか。

最後にお伺いしますが、193ページ文化財保護事業で、ミヤコタナゴ保護事業のためにずっと草刈りをやっているんです。私は上野の昔ミヤコタナゴがいっぱい生息していた地域に住んでいて、釣りにいくと、当時ミヤコタナゴだと思います、釣れたんです。すぐ死んじゃうんですけど。そういう川というのは自然でかなり水温が低いんです。日当たりをよくしちゃうと、生息できないと思います。草刈りがどういうふうに行われているのかということが、ただ草刈ってきれいにしていれば、ミヤコタナゴがすんでいるのは大間違いなんで、あくまで専門的な先生の指導もあると思いますが、どういうふうな状況、どこに生息していると言えないと思いますが、その草刈りの環境整備はどのように行われているのかお伺いし、以上たくさんありますが、申しわけありません。これで質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時25分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうから今回の予算編成に関しまして、概要にも表記してございますとおり、当初予算では10%昨年からの削減してくださいということでの予算編成の中で指示をさせていただきました。その中で第1点目の、どれだけ実現できたかということですが、10%削減、例えば委託料、工事請負、その他、そういうものについてはなかなか削減も厳しいということでもあります。物件費、消耗品やそういったものについては10%原則削減をしていただいたと思っております。また、時間外につきましても、今回人件費のほうも、認定こども園等々のこともありまして、増加もあるという中で削減をお願いしたところでもあります。

その結果、全体で1,100万円程度でございますけれども、今回の10%削減ということの方針の中で影響額と言われれば、その1,100万円だと、うちのほうでは認識しております。

次の2点目の、市長公約実現のための手法ということでございます。これにつきましては、市長の公約を実現するために当初予算でどれだけできるのかということで庁内でも検討させていただきました。その手法といたしましては、各課から事業の見直し、精査、これについては第3次実施計画の評価もしておりますけれども、そういった中でも、例えば諸事業ないのかということで抽出をしていただきました。そういった中で財政課と各課とのヒアリングをさせていただいて実施いたしました、なかなか市長公約を反映するところまではいきませんでしたので、今回当初予算には市長公約は計上されていないところでございます。

3点目の、そういう編成方針の中でどう予算要求がされたかということでありますけれども、これについても事前に、予算要求前に、10月下旬に係長以下を対象に、今の本市の財政状況、今後の見込み等について説明をさせていただいて、その中で各職員、今の財政状況等を認識しながら予算要求をしていただいたというふうに認識しております。以上であります。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。私のほうから、71ページ、デマンドタクシー運行業務委託料についてでございます。議員おっしゃいますように、昨年9月末をもちまして、鴨川から興津までの日東バスが廃止となりました。それを受けまして10月から下大沢、行川地域へデマンドタクシーのエリア拡大を図ったところでございます。

そういう中で昨年10月から1月までの実績ですと、4カ月累計で1,969人でありまして、昨年同時期が1,753人、差し引き216人、1月当たりになりますと、54人の増加となっております。私どもといたしますと、一定の需要成果が上がったと受けとめてございます。また、市内総野地区を主に公共交通空白地域があると私ども認識しておりまして、今般、介護保険事業計画の関係で事業アンケートが行われておりまして、あわせて企画課のほうでも対象地域に交通利用の実態、あるいはご要望を伺っているところでございます。そういう中でそういう結果ですとか、市長の公約事業の一つでございます、タクシー券配布事業、これらあわせて今後の対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。私のほうからは、障害者福祉タクシーと放課後ルームの関係、2点でございます。

初めに障害者福祉タクシーの対象者というところでございますけれども、身体障害者手帳1級、2級を持っている方、加えて療育手帳を持っている方で、平成30年度の実績で申し上げますと、対象者は512名でございます。その中で実際に申請をされた方については173名、率にして33.8%でございます。

2点目の放課後ルームの民間委託の関係で、業者選定の方法、基準等でございますけれども、業者選定についてはプロポーザルということで、1月28日に実施いたしましたけれども、選定委員が7名、市の関係課長5名に加えて、校長会長と放課後ルームの職員の代表者で7名が選定委員になって審査をいたしました。

選定基準でありますけれども、19項目にわたる事柄で審査をいたしましたけれども、主なものを申し上げますが、1つは児童健全育成についての考え方、基本的な取り組みについて、それと支援員の勤務体制であるとかバックアップ体制の関係、また児童の健康管理や地震、火災発生時の災害時の対応と体制、また学校近隣施設地域との連携協力についての具体的な考え方、取り組

み、保護者とのかかわり、最後に運営費、見積額、金額について等で審査をいたしました。

それと、職員の待遇についてでありますけれども、現在26人の職員の中で、先日も申し上げましたが、まだ決定ではありませんが、2人から3人を除いて、ほぼ今度の事業者のほうに雇用されるような見込みであります。この二、三人については家庭の事情という方もいらっしゃいますし、民間委託が理由だという方もいらっしゃると思いますが、ほとんどの方はそのまま継続して雇用される見込みであります。

賃金については、極力これまでの年収ベースを維持するように、確保するよというということで、事業者のほうに事前に私どものほうから依頼をしてありましたので、そういう方向で収入については、賃金についてはやっていくということでありま。

シフト等、働き方等については、極力今までのものを維持してやっていく。ただ、その中でいろんな事業者独自のものがありますので、それについては必要に応じて加えていく部分がある、そういったお話でありました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） 私のほうからは101ページ、看護保険利用料助成事業に關しましてお答え申し上げます。まず、この4月から7月が50%、8月から3月までが30%、なぜかということでございますが、この制度自体は平成13年度より行っておりまして、そのときは助成率が70%でございました。ただ、これについては徐々にその助成率を下げたいて、最終的にゼロにするといったことが言われていたようでございます。そのために70%から50%に下げまして、それでも厳しい財政状況の中、何とか維持してきたところでございますが、先ほど財政課長から答弁もございましたように、全庁的に見直すということから、今回20%下げまして、30%の助成ということにしたところでございます。

なぜ7月で切るのかといますと、これの切りかえ時期が8月からになっております。ですので、来年度7月までは今までどおり50%、100分の50を支給いたしまして、8月以降100分の30ということから、このような形で予算計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。私のほうからは120ページの水道未普及地域水質検査料補助金についての実績につきまして、お答えいたします。平成27年4件、1万6,970円、平成28年1件、3,750円、平成29年1件、3,750円、平成30年1件、4,290円、平成31年3件、1万3,530円でございます。当年度に關しまして、まだ年度途中でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） 私のほうから未普及地域の助成金にかかわる対象世帯というご質問がございましたので、そちらについてご説明いたします。未普及地域については、平成31年3月31日現在176世帯ございました。今年度、杉戸と芳賀で実施しておりますので、今年度末は138世帯になるのではないかと把握しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。私からは130ページ、一日清掃委託料及び131ページの生ごみ処理容器等購入費補助金であります。

まず、一日清掃委託料であります。一日清掃につきましては、昨年12月に要綱を廃止いたし

ました。よって令和2年度からの清掃につきましては、報償金の支払は行わないということになりますけれども、これまでどおり実施して下さる区もあるということで、近日中に例年どおり調査を行う予定であります。ご質問の委託料なのですが、一日清掃は要綱を廃止しましたけれども、実施して下さる区もあるということです。袋の製作と回収はこれまでどおり行うということで、この清掃委託料につきましては、ごみの回収の委託料であります。

次に、生ごみ処理容器等購入費補助金でありますけれども、過去5年間の実績であります。平成26年度から平成30年度でありますけれども、コンポスト容器が5台、機械式生ごみ処理機が6台、合わせて11台で補助金合計が18万1,900円、平成27年度につきましては、コンポストが3台、機械式が1台、合計4台で3万4,700円、平成28年度につきましては、コンポスト2台、機械式が2台、合計4台で6万5,000円、平成29年度につきましては、機械式のみ2台で5万円、平成30年度につきましては、コンポスト2台、機械式が1台、合計3台で1万3,600円です。

なお、今年度につきましては、令和元年11月1日現在でありますけれども、コンポストが3台、今年はEM生ごみ処理機が1台あります。そして機械式の生ごみ処理機が1台、合計5台で3万7,400円の補助を行っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。私のほうから3点、まず1点目、園芸用廃プラスチック処理対策推進費補助金でございます。これに対します過去に開かれました補助金審査検討委員会の提言等を受けた後の検討の内容でございますが、これに関しましては、特段の検討してございません。理由といたしましては、この園芸用廃プラスチックの事業につきましては、千葉県全部の自治体並びに全農ですとか、農業関係団体連携で行っている事業でございます。そうした協議会で構成して運営している処理施設の事業に対しまして、本市だけこれについて支援しないということは農家の方々にも負担も生じるのかなど、このように考えております。

なお、今年度につきまして大きな動きがございまして、状況の変化で、プラスチックの処理に高額な負担が生じている。このようなことから処理料金の大きな改定がございました。処理料金につきましては、負担として千葉県、市町村、あと全農、生産者、この4つからなりますけれども、現行の1キログラム当たりの処理量が44.5円から89.6円、来年度からこのように改定になります。こうした中、千葉県といたしましては、農業生産高全国2位奪還を目指すということで、これについていろいろな意見もなされたところでもあります。したがって、園芸用廃プラスチックにつきましては、検討委員会の中では廃止の方向で提言をいただきましたけれども、農家負担を考慮いたしますと、今後も継続していくべきと担当としては考えております。

続きまして、優良種苗導入事業の関係でございます。事業主体は勝浦市花卉生産組合でございます。お尋ねのありました花卉生産組合の構成でございますが、現在6名プラス1団体、合計7です。その経営体で成り立っております。6件の花卉生産農家プラス平成29年度より名木木戸地区のほ場整備推進の組合が加入されて、今7団体ということでございます。

なお、スプレーストックにつきましては、JAいすみのほうからもJAいすみ管内で出荷組合が組織されております。いすみのスプレーストックは市場の評価が高くて、出荷されたどの箱を開けても確かな品質だと。花卉のボリュームなどが売りで、トップブランドだという市場の評価を受けております。このJA管内でも、当然勝浦の生産者も含まれていますので、いすみの産地として、また勝浦も産地化する上でも優良種苗の導入は今後も継続すべきと、担当としては考え

ております。

続きまして、有害鳥獣でございます。有害鳥獣の実績からまず申し上げます。対象となる獣種のうち、主なものとしてイノシシとシカとキョンの捕獲の実績を申し上げさせていただきます。まず平成29年度ですが、イノシシは785頭、平成30年度は1,302頭、続いてシカでございますが、平成29年度691頭、平成30年度585頭、続いて、キョンでございます。平成29年度750頭、平成30年度1,117頭、実績については以上でございます。この実績をお示ししますと、キョンについては平成29年度と平成30年度は大きな伸びがございます。具体的には平成29年度750頭に対しまして、平成30年度は1,117頭、大きく飛躍的に捕獲の数が伸びております。この理由といたしましては、キョンの捕獲の市からお支払いする報償費の増額並びに県の特別対策事業で県からの交付金も増額した。このことから、捕獲に従事する方の意欲が高揚した、そうした目的で増額したわけですが、それを顕著に捕獲の数値に反映したと、このように申し上げさせていただきます。

なお、イノシシの2カ年の実績は、平成29年の785頭に対して、平成30年度1,302頭、この1,302頭は過去15年の中で2番目に多い頭数でございます。しかしながら今年度の見込みにつきましては、予算上では1,100頭ぐらいで見込んでございますが、今日現在で、元年度900頭しかまだとれてございません。この理由について、過日の新聞の報道で、近隣の市町の猟友会の方の意見ですと、台風等の災害によって山の様子が随分変わったのではないかと。倒木等でイノシシの生息の範囲が変わったり、またイノシシの動線が変わったりして、またイノシシも学習能力がついたのではないかという意見もございます。

こうした中での今後の対策でございますが、先ほど報償費のお話を申し上げましたが、実際に捕獲の方法で対策を講じられないかというようなお尋ねだと伺っております。この捕獲に対しましては、県では特別な専門員を雇い入れて、今年で2年目か3年目になります。実際に捕獲のわなの新たな取り組み、新たな捕獲方法を研究されていると聞いていますが、私どものほうまでいただけるような実績はまだ届いておりません。先ほど議員の指摘にもございましたとおり、今後はこうした県の雇用専門員の取り組みの成果を聞き取ることとあわせまして、近隣の先進的な取り組み等を引き続き研究することと、また猟友会のメンバーの方の意見を取り入れながら、効率的で効果的な取り組みを研究してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） 私からは149ページの中小企業資金融資事業、さらに中小企業資金融資利子補給事業、もう一点は、150ページの商店街活性化等支援事業という2点につきまして、お答えさせていただきます。

まず、中小企業の融資の件についてでございます。議員ご指摘の別な枠で予算を設けたらどうかということでございますけれども、当然、来月から新年度になるんですけれども、今月中にまず市の制度融資につきましては、市内の各金融機関と制度融資についての預託の覚え書きだとか、そういったところを締結する予定でございます。その中で市のほうの考え方、例えば利子補給率を引き上げたいとか、融資の枠を広げたいとか、そういった話を差し上げたいと思っております。その中で合意を得たところで、予算を改めて算定しまして、もし足りないようであれば、補正なり何なりでの対応をしていきたいと思っております。

さらに利子補給のもう一つの日本政策金融公庫に対しての融資でございますけれども、これにつきましても日本政策金融公庫のほうと協議をいたしまして、例えば利子補給で増額が必要だと

いうことであれば、それは対応していきたいと考えておりますが、利子補給につきましては、今年中の融資に対する利子補給は、来年の1月、2月の支払いになりますので、それにつきましては、利子補給率を上げた段階で再度資産を申し上げて、足りないようでありましたら、補正のほうを上げさせていただきたいと、ご提案をさせていただきたいと考えております。

2点目の、商店街等活性化事業の中のeスポーツ大会についてでございます。今年度、平成31年度におきましては、eスポーツ大会が4回予定されておりましたが、今現在は2回、昨年6月17日、昨年10月20日と2回eスポーツ大会が行われております。eスポーツ大会につきましては、先進的なイベントを実施して話題性を呼ぶことで、商店街の活性化、商店会員の意識向上を図る。さらに若い世代、ふだん商店街を利用しないような若い世代に来やすいイベントをして、商店街に少しでも足を運んでもらうという意図で行っているところでございます。それにつきましては、一定の商店街の認知度がアップしているであるとか、売り上げ増に貢献しているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず最初に、170ページ、防災計画の見直しでございます。この防災計画の見直しにつきましては、当然ながら組織の変更とその内容等もありますが、今の地域防災計画というのが、主に避難所に関して申し上げますと、長期間避難所を開設した場合の対応というのがメインとなっております。近年、昨年もそうですが、1日、2日程度の避難所を開設したときに、その避難所内においてどういう対応するのがいいのかというのがなかなかルール化されていないというのが現状でございます。そのようなことから、そういうのも今回計画の見直しの中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

それと、各避難所の発電機の状況でございます。避難所につきましては、先ほどキュステについては、そもそも自家発電があるのですが、それ以外の上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館、元行川小学校につきましては、避難所を開設した段階で、いわポータブル発電機、最大量が9アンペアなんですけれども、燃料はガソリンでございます。それを持参して、投光機と、要は光だけの対応ということで行っております。

ポンプ車なんですけれども、消防自動車のポンプ車につきましては、電源をとるというのは、ちょっとできなくて、あれはあくまでも水道を出すためのポンプのための発電機ということでできません。ただ、消防団において28アンペアの発電機が、全部ではないんですが、10台程度あるというふうに報告があります。そういったものも今後活用することも可能なかなというふうには考えております。

最後の家具転倒防止補助金の実績でございますが、過去5年間で申し上げますと、今年度にガラス飛散防止のフィルムということで、限度額1万円を支出しております。それ1件でございますが、あります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） 私のほうからはキュステの発電機の燃料等についてでございますが、燃料につきましては、A重油、地下タンクについては4,000リットル、運転可能時間につきましては72時間、3日ということでございます。供給先につきましては、A重油ということでございますので、まだまだ建ててから給油はしてない。まだ停電をしたことがない。点検はしていますが、まだ給油はしてないということでございますので、早急に給油先を確認させてまいりたいと考え

ています。

ミヤコタナゴの関係でございますが、草刈り業務についてはどうなんだということでございますが、うちのほうでは、千葉県環境部自然保護課、この指導によってミヤコタナゴの生息における流量の確保、農業水路やその周辺地域の草刈り、護岸の補修、泥がけ等の実施ということが計画の中に入っておりますことから、これを実施しているということでございます。また、この結果につきましては、県のほうから確認ということで行っているところでございます。以上でございます。

延 会

○議長（黒川民雄君） お諮りいたします。本日の日程は、まだ大分残っておりますが、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。明3月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。本日はこれをもって延会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時53分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第18号の上程・質疑・委員会付託